

日本共産党札幌市議会議員 2016年11・12月号

# 池田ゆみ 市政事務所だより

発行：池田ゆみ市政事務所 〒061-0904 豊平区豊平4条10丁目2-13高木ビル1階 TEL818-8367



第3回定例市議会報告

第3回定例市議会（決算議会）で日本共産党の池田ゆみ市議は、市税の納付相談や学校での定期検診の問題を取りあげるとともに、学童保育の支援などを求めました。

## 市税納付相談市民に寄り添って

池田市議は、「2015年度の市税の滞納者は60、157人、差し押さえは10、156件にもものぼり市民の暮らしの厳しさがうかがわれる。それだけに納付相談は重要な役割を持っている」とのべ、「この4月から納税者による申請が認められた『換価の猶予』（※）の周知はどのようにしているのか。生活に困窮する世帯が増えており、市民に寄り添った納付相談をすべき」とただしました。

遠藤税制部長は、「『広報さっぽろ』などで周知している。納付困難な事情を十分聞き取り、相談に応じるようにしている」と答えました。これに対し池田市議は、威圧的な対応で、相談に行くこと

### ※「換価の猶予」

「換価」は差し押さえた財産を現金（公売）にすることで、一定の要件により猶予されます。これまで市長の職権によるとされていましたが、地方税法の改正で納税者による申請が認められました。

## 精密検査未受診 背景に貧困も

池田市議は「小中学校の定期検診で精密検査が必要とされた児童・生徒のうち、尿検査で580人中61人が、心臓検査で406人中107人が検査を受けていない」と指摘、市の対応を問いました。

本居学校施設担当部長は「好ましい状況でなく、改めて通知し受診を促している」と答えました。池田市議は、「歯科検診では虫歯未処置の



## 区民要求実現へ 歩道の段差改善

「豊平区民の要求を実現する連絡会（区内の9団体で構成）」では毎年豊平区との交渉（懇談）を行っています。交渉に向け提出した44項目の要望のうち、歩道の補修を求め5件の案件が、交渉を待たず実現しました。

写真は羊丘小学校近くの歩道で、橋との段差が改善されました。これですまざることもなくあります。この他、歩道の縁石が壊れた中の鉄筋が飛び出て危険な状態の所の補修や、穴の空いた歩道の補修などが実現しました。



改善

割合が小中学校で27%と高く、政令市の中で札幌はワースト3」と指摘。背景に貧困化があるとし、「無料低額診療制度の周知をどのように進めているか」と問いました。（裏面へ）

こんにちは！  
池田ゆみです。



第3回定例議会が終わり、ちよつぱりホッとひと息ついていきます。独自予算が伴う福祉、教育の課題には難色を示し、「国の動向を注視してまいりたい」と答弁する札幌市です。しかし、去年から継続して就学援助の入学援助金は入学前に支給するべきと求めてきたことが実現に向けて動き出しました。市民の運動と力合わせ、粘り強く論戦してきた成果です。国保料の引き下げ、子どもの医療費無料化の拡充など暮らしや福祉の充実を願う課題は多岐にわたっています。11月末から第4回定例会が始まります。難しい課題でもあきらめず、コツコツと運動を積み上げ今後も共にがんばりましょう。どうぞよろしくお願ひします。



工事現場を視察する池田ゆみ市議と生駒元市議ら

# 放水路トンネル実現に

## 望月寒川洪水対策

池田市議は民間学童保育所の支援について質問。「たまった会計の仕事勤務先で休憩時間に行っていて休みもとれない」という

# 学童保育 パソコン助成速やかに

本居部長は「養護教諭を対象とした研修会で周知しており、市の学校病治療の助成なども合わせて保護者に知らせて行きたい」と答えました。

一昨年9月の大雨では望月寒川が美園であふれ被害が出ました。望月寒川はしばしば被害をもたらしており、抜本的な対策が求められていました。昨年からのトンネルを掘って望月寒川の水を直接豊平川に流す工事が始まりました。

# 介護保険出前講座開催しました



池田ゆみ市政事務所では10月15日、豊平区民センターにて、「どうしたら受けられる介護保険」と題し、介護

トンネルの入り口は西岡中央公園の脇で、出口はミュンヘン大橋近くの精進川放水路です。トンネルの完成は平成31年で、これにより望月寒川の増水時の流量が1/10となることから、コンクリートでかためられた護岸も改修されます。河床は土となり、水辺の草も育ちます。「町中を流れる河川を市民が親しめる河川に」は生駒元市議が訴えてきた事ですが、これも実現することとなります。

# 平岸自衛隊病院跡地を考える集い

9月17日南平岸会館にて、平岸地域の共産党支部と後援会の主催による「平岸自衛隊病院の跡地について考える集い」が開催されました。

参加者は、避難所としての活用やスポーツ施設、公園など市民のための施設に活用を、多くの要望が出されました。



池田ゆみ市政事務所の司会で開催しました。講座は池田市議の小山雅進められ、札幌市の小山雅司介護保険課長が、介護保険の仕組みや、サービスを受けるための手続について説明。また来年4月からの総合事業移管についても説明しました。

# お困りごとはありませんか？

池田ゆみ市政事務所では、生活相談を行っています。また、「法律事務所」にご協力いただき、月1回の法律相談会も行っています。どなたでも受けられます。一人で悩まずお電話下さい。

12月15日(木)午後2時から  
弁護士が対応します(無料です)

場所：池田ゆみ市政事務所  
豊平4条10丁目2-13 高木ビル1階  
予約が必要です。電話 818-8367

参加があり、高齢化に伴い介護問題への関心が高いことが示されました。